

平成19年9月20日

各位

会社名 セーレン株式会社
代表者名 取締役社長 川田達男
(コード番号 3569 東証第1部)
問合せ先 経理・総務・購買統括
執行役員 坪田敏郎
(電話 0776-35-2111)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を買い受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,200,000株(上限)
(3) 取得する価額の総額	1,000百万円(上限)
(4) 取得期間	平成19年10月1日~平成19年11月22日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

平成19年9月19日現在

発行済株式総数(自己株式を除く) 61,073,108株

保有自己株式数 3,507,538株

以上